

第55回 明日香村文化祭開催要項

(開会式典・芸能大会・美術展)

1 主 旨

村民が広く美術・芸能に親しむ機会をつくることにより、郷土の文化の発展と文化の香り高い豊かな村民性を培うことを目的とする。

2 主 催

明日香村文化祭実行委員会／明日香村・明日香村教育委員会・明日香村文化協会

3 共 催

明日香村公民館クラブ連絡協議会・明日香村伝承芸能保存会

4 会 期

総合開会式	10月22日(日)	9:00～
芸能大会(抽選会)	10月22日(日)	開会式後～
美術展	10月29日(日)	9:00～16:00
	10月30日(月)	9:00～16:00
	10月31日(火)	9:00～12:00

5 会 場

総合開会式	中央公民館	1階	ホール
芸能大会	中央公民館	1階	ホール
美術展			

【案2】

・一般作品	中央公民館	1階	ホール
・園児・児童・生徒作品	役場交流棟		
・催しもの(予定)	中央公民館	1階	会議室

6 テーマ

「～広げよう、高めよう、明日香の文化～」

7 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更、中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

芸能大会要項

1 期 日

10月22日（日）

芸能大会 開会式後～

抽選会 演目終了後～

2 公募種目

器楽演奏 舞踊 声楽 演劇 その他芸能に関する種目

3 出演資格

村内在住者・村内勤務者・文化協会会員・公民館クラブ会員・伝承芸能保存会会員・村が主催する講座受講生または、村で活動する団体

4 申込方法

- ・9月30日（土）17：00までに、グループ（代表者）、または個人が文化財課（平日のみ）および中央公民館（平日および休日）に備え付けの用紙に必要事項を記入し、文化財課（平日のみ）窓口または中央公民館（平日および休日）備え付けのボックスにお申し込みください。
- ・期日以降のお申し込みはできません。

5 その他

- ・出演時間は1団体（個人）、15分～20分以内とします。
- ・出演に必要な特別の準備物については、出演者で用意してください。
- ・出演の順序、出演時間の調整については、主催者に一任していただきます。
- ・出演申込後、出演が不可能になった場合は、早急に文化財課（平日）または中央公民館（休日）に連絡してください。

美術展要項

1 会 期

10月29日（日） 9：00～16：00
10月30日（月） 9：00～16：00
10月31日（火） 9：00～12：00

2 募集作品

日本画 洋画 工芸 書道 写真 短歌 絵手紙
紙画 生花 手芸 砂絵 瓢箪 アートフラワー その他

3 出品数

一部門につき一人一点（夏期講座作品は別点数となります。）

4 作品規格

サイズは展示可能な大きさとしします。

※仕上寸法（額縁を除く）

絵画：15号以内

写真：A3（四つ切りよりひとまわり大きいサイズ）以下

書道：仕上がり面積（額装・軸装を含む）は0.9㎡以内としします。

（最大辺200cm×45cm以内）

☆作品については規格を厳守してください。規格外の作品は受付できません。

☆その他作品もこれに準じます。

☆展示できるように準備しておいて下さい。

5 出品資格

村内在住者・村内勤務者・文化協会会員・公民館クラブ会員・
伝承芸能保存会会員・文化協会各種講座受講生・公民館講座受講生・
村が主催する講座受講生または、村で活動する団体

6 出品申込

- ・9月30日（土）17：00までに、グループ（代表者）、または個人が文化財課（平日のみ）および中央公民館（平日および休日）に備え付けの用紙に必要事項を記入し、文化財課（平日のみ）窓口または中央公民館（平日および休日）備え付けのボックスにお申し込みください。
- ・期日以降のお申し込みはできません。

7 作品搬入

10月28日（土）

- ・設営準備（実行委員会） 9：00～10：30
- ・平面作品搬入 10：30～12：00

・立体作品搬入 12:30～14:00

8 作品搬出

10月31日(火) 12:10～15:00

9 子ども作品について

- ・公募作品 図画 工作 書道(硬筆も可) 手芸 その他
- ・出品申込 一般作品と同じ
- ・作品搬入 10月23日(月)～10月27日(金)まで
- ・作品搬出 10月31日(火) 15:00以降

10 その他

- ・作品は、出品者自身の意匠制作および本展示会未発表の作品とします。
- ・作品には公民館備え付けの出品裏張用紙を作品の裏に貼ってください。
- ・出品者には所定の預かり書を交付、搬出の際は預かり書を公民館に提出してください。
- ・規定時間以外での作品の搬入・搬出はできません。
- ・展示の方法については、主催者に一任していただきます。
- ・展示会終了後、搬出しない作品については主催者で処分します。(責任を負いません。)
- ・作品の搬入・搬出の費用は全て出品者の負担とします。
- ・主催者は過失や不可抗力による作品の破損等については、一切責任を負いません。

【問い合わせ先】

明日香村文化祭実行委員会事務局

住所：〒634-0142

高市郡明日香村橘21番地

TEL: 0744-54-5600